

農村研究の現代的課題

(1) はじめに

長谷川 昭彦

ここでは私は農村社会学の立場から農村研究の現代的課題を考え
ていきたいと思う。

従来の農村研究の中心課題は、「家」と「村」の解明にあった。そして、同族、家連合、自然村、村落共同体など従来の農村研究は非常に大きな輝かしい成果をあげてきた。

しかしながら、現在の日本の「家」も「村」も解体し、崩壊する過程にあるというのは共通の認識であり、すでに解体してしまったとする人達も少なからず存する。かくて、現在の農村研究の中心課題は「家」と「村」との解体の過程を研究することだといえたい。しかしながら「家」も「村」も解体してしまつたなら、農村研究は必要なくなるのであろうか。問題は解体したあとどうなるかという点にある。

そこで、農村研究の中心課題を「家」と「村」とすることをやめ、「家族」と「地域社会」として捉えなおすことが必要ではなからうか。このことは「家」と「村」とについての研究をやめるといふことではない。「家」と「村」とを長い歴史過程における特殊な日本の現象としてとらえなおす必要があるのではないかということである。「家族」や「地域社会」という概念は通文化的普遍的概念であり、このような概念でとらえ直すことにより、特殊な、そして歴史のある段階にあらわれてきた「家」や「村」のもつ歴史的段階の位置づけが可能となり、他の国との比較も可能となるのである。かくて、農村研究の中心課題を「家」と「村」との研究から「家族」と「地域社会」の問題としてとらえ直し、これによって「家」や「村」の解体現象やそれからくる農村社会学解体論を克服し、新たな農村研究の理論を再構築して、未来の農村の展望をもちうると思うので

ある。

農村における経済的基盤はいまでもなく農業を主とする産業であり、その上に各種の生活が展開していく。このゆえに、農村研究は農業と生活との二つの領域を「家族」と「地域社会」の二つの面から研究していくことになる。すなわち、図1のように、農業と生活を縦糸とし「家族」と「地域社会」を横糸として、農村研究を進めていくべきであろう。以下このような視点から、農村研究の現段階の歴史的通文化的位置づけを念頭に置きながら、農村研究の課題となるべき問題点を概観してみたい。

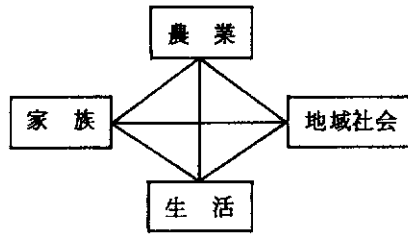


図-1. 農村研究の対象

(2) 農業の展開

(1) 農業経営類型の変遷

現在の日本の農業は、一応、小農経営体制のもとにあるといえよう。このように農業の体制を考える場合、農業経営の類型化をおこなっておく必要がある。歴史的な農業経営の類型を設定する場合、図2のように、①自給的生産と商品生産と、②家族経営と集団経営と、という2の軸によって類型化することができる。すると、共同的経営、自給的小農経営、商品生産的家族経営そして大規模農場

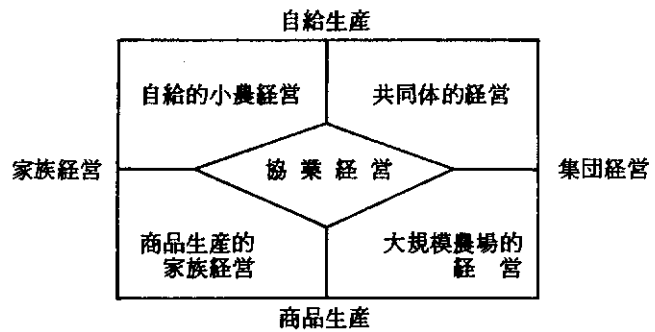


図-2. 農業経営の類型

的経営という4の型が考えられるが、これらの中間的形態として協業経営という型も加えられよう。

日本の農業経営に関していえば、中世の名主経営から次第に自立して、近世の本百姓体制において自給的小農民経営が確立し、明治から大正にかけて商品経済の発達により半自給的小農民経営に変質し、さらに戦後、小商品生産的家族経営農業の性格を強めてきたというように歴史的過程をた

どることができるといえる。また日本の農業経営の未来は大農場経営に移行していく可能性は非常に薄い。その代りに、家族経営のもつ独立性をある程度保持しながら、大規模農場の特色をも兼ね備える協業経営組織への展望がある程度描きえよう。

(2) 専業農家と兼業農家

戦後の日本農業における大きな特徴は農家兼業化の進行である。高度経済成長は大企業の大量の労働力需要を生じ、農村人口、農

業労働力の都市や工業部門への流出の傾向を生じた。また戦後農政の一つの傾向は外国農産物の大幅な輸入をはかり、麦や雑穀類が壊滅状態に陥ったように日本農業の自給率が大幅に低下したことにあり。そしてもう一つの傾向として基本法農政は選択的拡大をはかり、

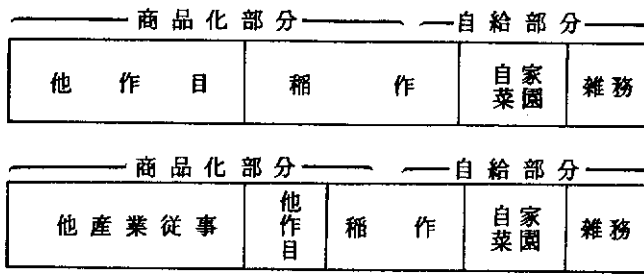


図-3. 専業農家と兼業農家の経営構造

自立経営農家の育成をはかるうと
した。しかしながら一方では商品
作物を扱う少数の専業農家を生み
出したのであるが、他方では大量
の兼業農家を生成してきた。
専業農家も兼業農家もその本質
は直系家族制にもとづく小農経営
体制の維持存続をはかるものとみ
なされうるが、部分的には、若い
世代と年取った世代との生活の分
離をともしなう核家族化の傾向、高
齢者核世帯の出現など直系家族否
定の傾向もみられる。
ところで、専業農家も兼業農家
も同じく農家であるということに
より、ともに共通の部分をもって
いる。図3のように、それらの経
営構造はかなりの部分の商品化部
分と若干の自給部分から成立して

いるが、雑務や自家菜園とともに、稲作という共通部分をもっている。これが、商品化された稲作以外の作目を栽培したり、他産業に従事することによって異質性が増大しているにもかかわらず、農民の離村をくい止め村落の内部に居住せしめ、連帯性を形成する根拠となっているのである。

(8) 地域農業

最近においては、地域農業とか地域複合農業という概念が各方面において、よく使われるようになった。実際には、一九七〇年頃から実施せざるをえなくなった米の生産調整、稲作転換政策への対処、そして、みかんの生産過剰、野菜価格の乱高下、また畜産廃棄物処理問題などが加わって、地域農業の議論を生み出した。そして「国の政策が地域農業の組織化問題や地域農業の複合化問題を明瞭に提起するようになるのは高度経済成長政策の破綻が自明のこととなった一九七五年前後からである」(沢辺恵外雄、木下幸孝「地域複合農業の構造と展開、昭和五四年、一二ページ」)。

「地域農業複合化」とは地域の条件に適する多種多様な作目部門の導入発展をはかって地域の生産力の全面的な発展をはかり、それらの作目部門を複合的に結合することを追求する。さらに、新しい生産力に対応する、農家の共同、協力の関係を結んで小農経営の限界を克服することである(酒井博一「地域農業複合化の理論と実践、昭和五六年、一三三ページ」)。

稲作中心作物体系では、「家」が経営主体であり、「村」が水や

道の管理保全、共同労働、労力交換を組織することにより、家族経営農業を補完していた。これに対して、地域複合農業体系においては、稲作以外の多種の作物や部門が導入され、「家族」が経営主体となり、地域社会、とくに農協、役場、普及所などの機関が地域農業計画の策定、農家の営農類型の設定、そして地域農業の管理保全の役割をにない、その下に各作物別に生産組合が組織され、生産、出荷の管理保全にあたり各家族を統合していくという構造をな

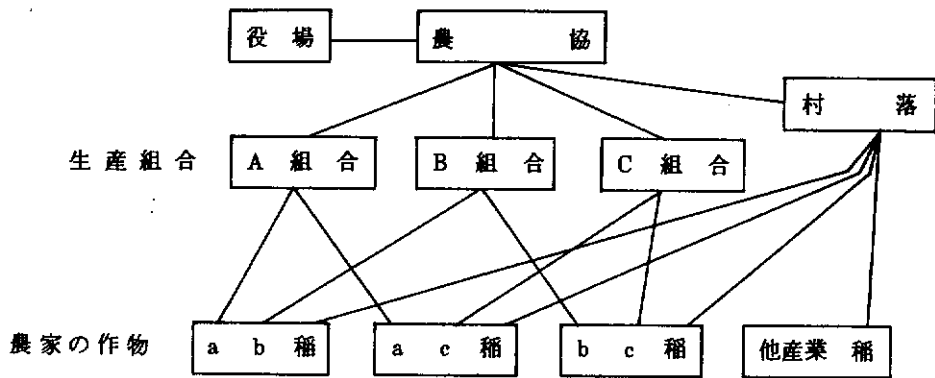


図-4. 地域農業の組織

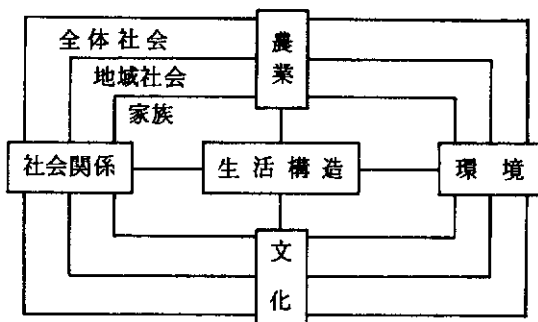


図-5. 農村生活体系

農村の生活構造は、農業（または産業）、環境、社会関係、文化に関連し、家族（家）、地域社会（村）、全体社会（国）という大きな枠組によって規定されていると考えることができよう。ここに、生活構造とは、基本的には労働、休養、余暇活動という基本的生活行為と、それに運動、無為という派生的行為を加えて、生活行為の体系と考えられる。また、生活を維持

す（図4）。もちろん、まだ、農業経営における村落の果す管理保全の機能は非常に大きいのであるが、それと並んで、農協など村落を超えた組織の意義も非常に重要となってきた点に注目すべきであろう。

(3) 農村生活の変動

(1) 農村生活体系

農村研究のもう一つの重要な領域は「生活」の問題である。では、農村生活をどのように捉えるべきであろうか。まず、図5のように、生活の構成要素、関連要素との関係のもとに農村生活体系を描くことができる。

していくための生活資源は農業または産業からえられる。生活行為の行なわれる場、生活の諸条件の総体は環境といわれる。また、生活は他者との関係すなわち社会関係の下に営まれ、さらに、その価値、規範の源泉である文化に関係する。

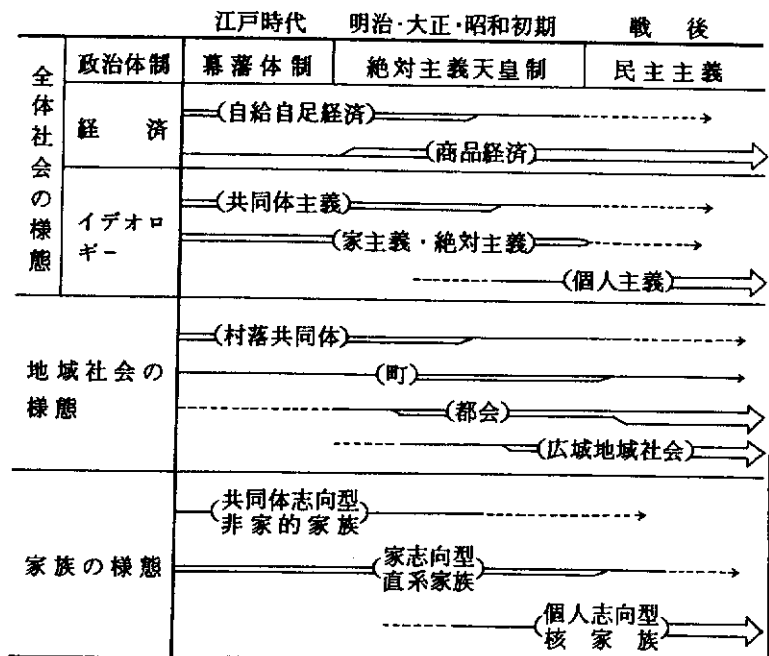
また、家族、地域社会、全体社会などは生活の基礎的枠組とみなしうるのであるが、それらは生活の単位であり、生活の根拠であり、生活の志向性の対象であるという意味をもっているからである。これらの枠組は常に同じ強度で、一定であるとは限らない。時代とともに変化する。

(2) 生活の志向性の変化

生活の志向性は、ある価値や規範に基づき、生活に関するイデオロギーを内包し、ある生活の理念を目指している。

生活の枠組における志向性の変動のモデルを図式的に示すならば、図6のようになるであろう。

江戸時代以前の農村では、村落共同体の性格がまだ強く存在し、それに対応して、家族は共同体を志向した非「家」的家族の性格がまだみられた。しかし幕藩体制に應ずる本百姓体制の確立につれて「家」志向型の家父長的直系家族が確立されてくる。明治以後、絶対主義的天皇制が確立され、村落共同体は次第に衰え、かわりに家主義イデオロギーにもとづく家志向型家族が前面に出てくる。第二次大戦後は民主主義が強調され、高度経済成長期を経て、「村」や「家」が解体をつづける。そして、個人志向型の地域社会や家族の



萌芽があらわれてくると考えられるのである。

(3) 生活矛盾と生活要求

戦後の日本農村をとりまく経済的社会的状況は決して好ましいものではなかった。そして農村生活に対して各種の矛盾をうみ出した。

図-6. 日本における生活の志向性の変動モデル

高度経済成長期においては、農村人口、農業労働力の大量移動にともなう農業兼業化と過疎化の問題を生み出した。また、米を除く農産物の生産者価格の相対的低下と低位不安定、乱高下という問題を生み出してきた。さらにまたこの期間を通じて、農民はインフレ、物価高にも悩まされ続けてきた。

低成長期に入ってくると、米の生産過剰から生産調整、稲作転換政策が実施され、従来の日本農業の基幹部分を占めていた稲作が否定されてきた。また一九七三年のオイルショック、高度経済成長期から引き続き問題となってきた公害、環境破壊の問題も農村に及んできた。

かくて「新しい貧困」という問題が提起されなければならないようになってきた。新しい貧困とは外見は豊かにみえるが、実質は貧困という現象であり、「近代化」によってもたらされる生活の矛盾である。現在の農村における「新しい貧困」という言葉で象徴されるような近代化によってもたらされる生活上の矛盾は次のようなものがあげられるであろう。

① 農業の「近代化」による新しい労働苦。

農業機械の発達、大型施設農業の発達など、農業の技術革新、農業の「近代化」は農民の筋肉労働の負担を軽減した。しかしながら、農繁期と農閑期の差がなくなってしまうように、最近では長時間労働、労働密度の高まりは、むしろ以前よりも増加してきた。いわゆる「慢性的多忙症」の状態があらわれてきた。

② 資本による消費欲の駆り立て。

各種の広告、宣伝がマス・コミュニケーションの媒体に乗って農家に消費欲の駆り立てをおこなう。ある商品を購入すると、すぐ別の商品が欲しくなり、借入金、ローンなどによって、つぎつぎにそれらを購入していく。それによって家計は慢性的に収入不足の状態に陥る。いわゆる「消費欲の飢餓状態」があらわれてきているのである。

③ 新しい生活体系への不適応。

現在の農村において、衣食住の生活様式も変化し、生活水準も確かに向上してきている。農業機械、設備もとのい、自動車をはじめ耐久消費財もそろってきた。しかし、例えば自動車は普及したが道路が不十分であったり、システム・キッチンを導入したが下水が完備していなかったり、というように、生活関連施設や生活環境の整備が立ち遅れたり、さらには、新しい生活体系への不適応という現象がみられるのである。

このような生活の矛盾にもとづいて、現在の日本農村には多種多様な生活要求が渦巻いている。その生活要求を次のようにまとめることができる。

① 利便性への要求——例えば交通体系への要求のように、閉ざされた古い生活体系から開かれた新しい生活体系への転換の模索である。

② 快適性への要求——低かった昔の生活水準からより豊かな生活を求める要求である。

③ 安定性への要求——人間の適応能力を超えるような急激、過度

の生活条件、生活環境の変化に対する拒否であり、インフレ、物価の上昇、農産物価格の乱高下などから来る生活の先行き不安を除去しようとする要求である。

④安息性への要求——公害や生活環境破壊、健康や生命への危害からの防衛であり、老後の生活安定、健康回復、社会連帯性の確保などの要求である。

なお、従来の生活要求の分類は、利便性、快適性、安全性、健康性という類型化が多い（国土庁、「農村整備の方向と課題」一九七六年、二〇九ページ）。しかし、実際に農村を調査してみると、インフレ、物価上昇、農産物価格の低位不安定などに対する不安が多く、またそれを解消したいという要求が非常に多い。そこで、ここでは安全性と健康性を一緒にして安息性とし、新しく安定性という項目を加えたのである。

(4)新しい生活態度の創出と新しい連帯性を求めて

古い農村生活の枠組である「家」と「村」とは現在崩れつつあるとすれば、そのあとにくるべき新しい家族や地域社会はいかなるものとなるのであろうか。その問題にこたえるためには、われわれは地域農業の確立と新しい生活体系への転換という視点から、農村地域住民の新しい生活態度の創出、そして新しい連帯性の創造という課題を解決していかなければならない。

新しい生活態度の創出という点で考慮を払わなければならない点は次の諸点であろう。

①新しい条件への適応能力を強めること——昔のような父祖伝来の伝統的行為様式に則るのでは、現代の農村に生きていくことはできない。変化していくもの、異質的なものに適応する能力を身につける必要がある。

②目的——手段という行動原理——古い即自的因果的な行動原理でなく、計画と計算にもとづいた目的—手段的行動原理が要求されるのである。

③主体性の確立——住民の自治的主体的行動による地域農業の確立、新たな農村自治の追求がなされなければならない。

このような新しい生活態度を創出することにより、さらに農村の新しい連帯性が追求されていかなければならない。

現在の農村では農村住民が孤立し、敵対し、連帯性が喪われる傾向が存在する。このような農村において地域住民の連帯性を回復する途は何であらうか。

その一方法として古くからの「村」の連帯のあり方を再検討する「むらの見直し論」も盛んになってきた。しかしながら、現代の農村では古い村の範囲を超えて機能的連関性は拡大しつつあり、農業や生活の領域も拡大しつつある。今までの村の範囲を超えた広域地域社会での共同協力関係を創出し、共通の意志を形成し、新たな連帯性を求めることが必要となってきた。

その新しい連帯性形成の原理は、古い「むらの論理」によってでなく、新しい「協同組合的論理」による「協同組合精神」もとづく意志形成でなければならないという考えも一考に値する（酒井惇一、

前掲書、二〇一ページ」。そして何よりも、新しい地域農業を確立し、生活体系を創出し、地域生活共同体を形成していくためには、住民の自律性、主体性の確立すなわち民主主義の原理の貫徹が必要なのである。